防ごう農業機械事故

圃場出入り、畦越えに注意

農業機械の普及で、農作業の労働時間は短縮されている。一方、機械の大型化・高性能化、農作業従事者の高齢化等で、農業機械にかかわる事故は後を絶たない。

全国の農作業時の死亡事故は、毎年４００件前後発生しており、このうち、農業機械の作業にかかわる死亡事故が７割を占める。これは、農林水産省が調査を始めた30年前と同じ件数となっている。県内でも、24年度に６件、25年度に５件の死亡事故が起きている。

ＪＡグループをはじめ、各界で行っている事故防止の取り組みの結果、平成25年は全国で３５０件まで減少したものの、依然として、農業就業者人口に占める事故の割合は、増加傾向にある。

こうしたなか、ＪＡグループは農作業事故を減少させるため、９月～10月までを「平成27年度秋の農作業安全月間」とした。

本県のほとんどの果樹園では農繁期を終えたが、この機会に安全な農作業について、再度見直しを行っていただきたい。なお、事故防止のために注意が必要な主な項目は、次の通り。

①作業時は、適切な服装をする。(作業に応じ、保護メガネ、マスク、耳栓、ヘルメット、手袋等を着用する)

②圃場の出入り、畦越えに注意する。

③移動走行時には人や車に注意する。

④少しでも異常を感じたら、気付いた時に点検を行う。機械の点検・整備を行う際は、必ずエンジンを停止する。

⑤取扱説明書や安全ラベルを必ず確認し、理解して使用する。

⑥側溝などが見えにくい場所や、障害物があるような危険個所には、目印を設置する。棚・支柱・針金等も目印などで目立たせる。

⑦複数人で作業を行うようにする。やむを得ず１人で行う場合は、携帯電話を所持する。また、作業は計画的に行い、定期的に休憩する。

農作業事故を他人事としてとらえるのではなく、いつ自分に発生してもおかしくない事故として考え、危険防止に心がける。

毎日１人は農作業事故で亡くなってるんだよ！
「少しだから大丈夫」を「少しだけど要注意」へ。
2015年 秋の農作業安全月間
JAグループ

平成27年JAグループ秋の農作業安全月間の啓発ポスター